



10月13日 収穫の秋に児童が稲刈り(貴生川小学校)
[関連記事は20ページ]

CONTENTS ● もくじ

平成17年度甲賀市決算	2~5
子育て支援 ~甲賀市ファミリーサポートセンター~	6-7
住民基本台帳の閲覧制度が変わります	10
◎地域のひろば	20-21
・ミュージカル「甲賀のさすけ」	
・10時間(5時間)耐久リレーマラソン大会	
・信楽陶器まつり2006	など
◎情報のまど	22~26
こうかの風景「レンガ造りのトンネル(水口町)」	28

PUBLIC RELATIONS "AI KOKA"

広報

あいこうか

11 | 2006
1
No.33 ●

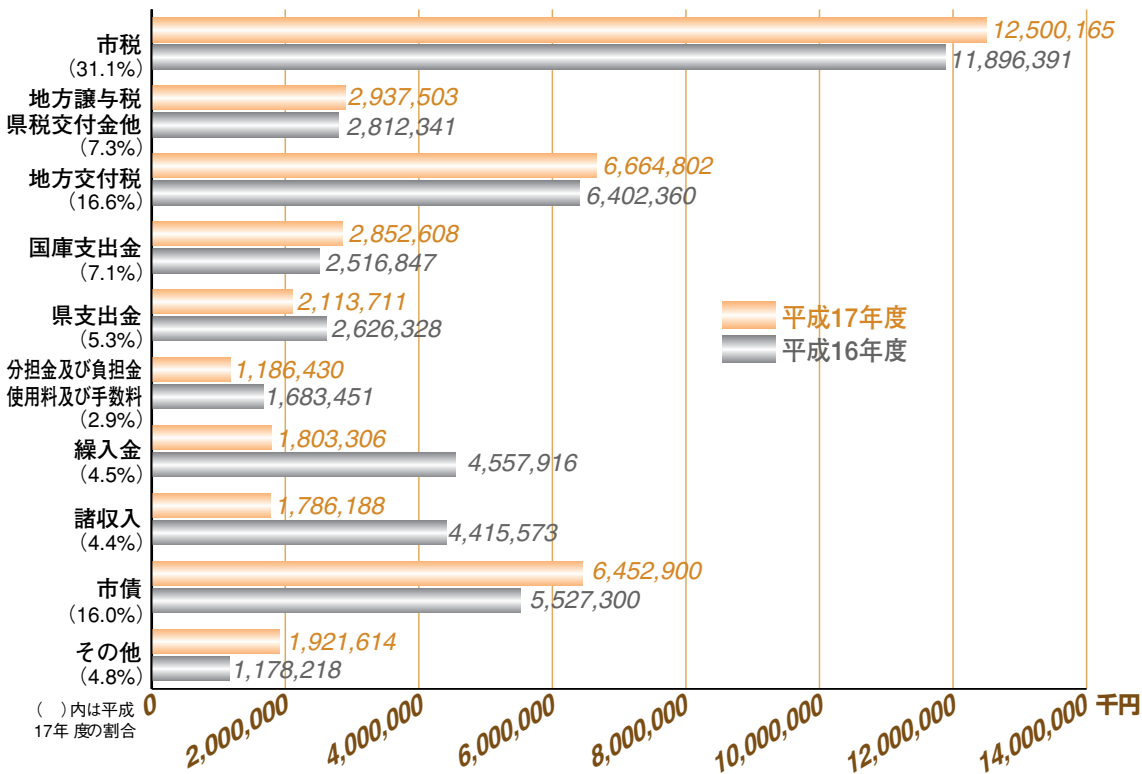
「広報あいこうか」の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あいこうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報誌をめざします。

平成
17
年度

甲賀市決算

一般会計歳入決算

402億1,922万円7千円



平 成17年度の甲賀市の決算を公表します。

この1年間に甲賀市では住みよいまちづくりのため様々な事業が行われました。
数字で振り返ってみます。

登場人物の紹介



甲賀市長 たけちゃん

初代市長として「あいこうか」をキャッチフレーズに市政を運営



広報担当 た〜ちゃん

日夜、分かりやすい広報を目指し奮闘中、しかし数字は…



決算の達人

半年ぶりの登場、そろそろ皆さん覚えていたかったですか？



た〜ちゃん

この一言でいうと大きな建設事業があったからだといえるね。そうなんだ、じゃあそのあたりも含めて17年度の特徴を



達人

これは一言でいうと大きな建設事業があったからだといえるね。そうなんだ、じゃあそのあたりも含めて17年度の特徴を



た〜ちゃん

ふむふむ、16年度と比べて歳出の金額の増減が大きい科目がありますよね。これはどういうことなんですか。



達人

そう、甲賀市は平成16年10月に誕生しているから平成16年度の甲賀市は半年間だからね、実質今回が初めての決算といえるかもしれないね。



た〜ちゃん

まずお聞きしたいんですけど、甲賀市としての1年間の決算は今回が初めてということですよ。



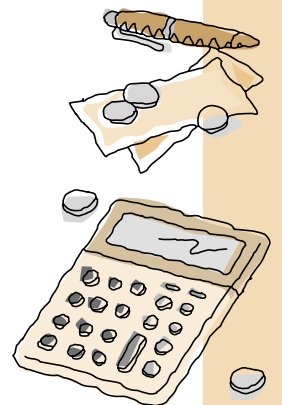
達人

今回も出会えてうれしな、何でも質問してくださいね。



た〜ちゃん

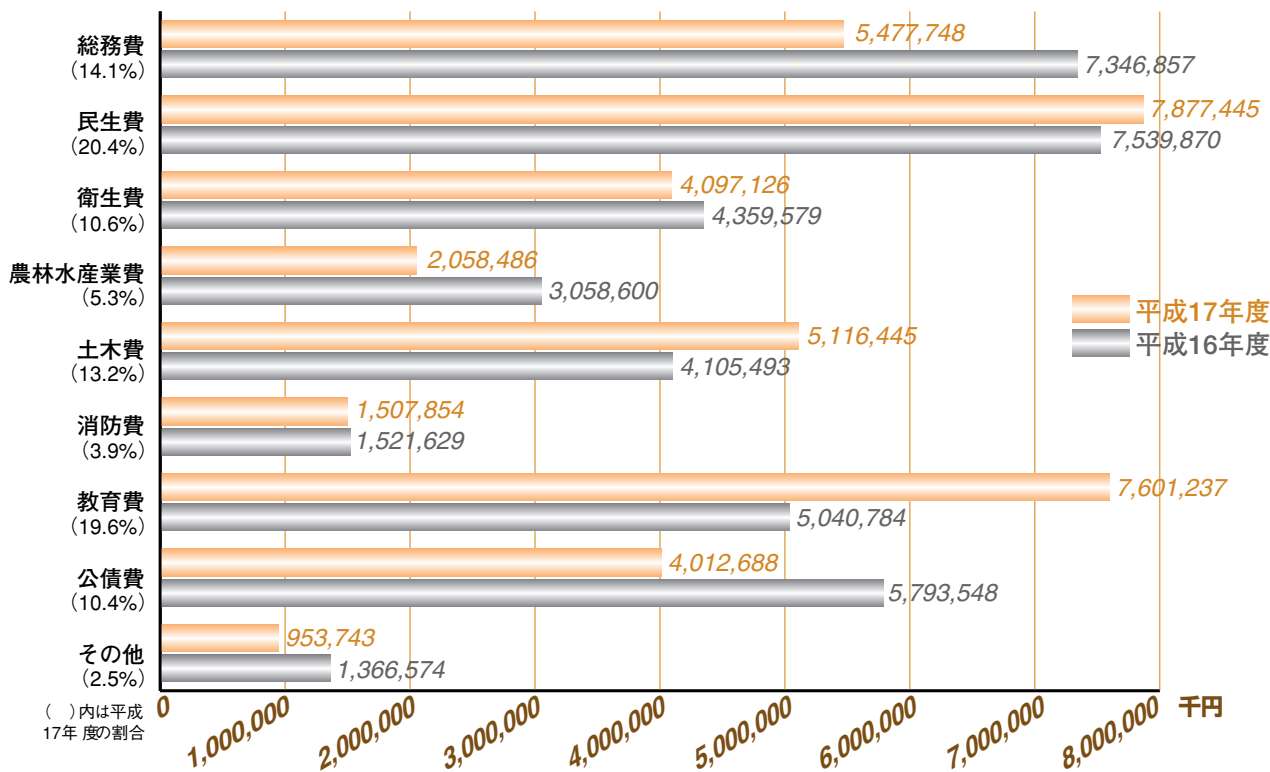
こんにちは、ごぶさたしています。今日は決算のことについていろいろお聞きします、よろしくお願ひします。



甲賀市決算

一般会計歳出決算

387億277万2千円



特別会計・公営企業会計決算

単位：千円

項目	歳入決算額		歳出決算額		
	17年度	16年度	17年度	16年度	
特別会計	国民健康保険	6,827,642	6,978,215	6,734,790	7,138,210
	老人保健医療	8,032,513	8,456,112	8,032,120	8,499,279
	介護保険	3,827,772	3,919,028	3,778,076	3,683,882
	公共下水道事業	5,913,643	6,027,726	5,675,924	6,048,604
	農業集落排水事業	815,235	858,357	798,253	762,456
	土地取得事業	13,876	115,232	13,853	82,015
	野洲川基幹水利施設管理事業	28,396	37,089	28,388	26,465
	分譲住宅団地建設事業	1,106	62,790	1,106	34,944
	鉄道経営安定対策基金	16,352	9,037	16,352	9,014
	鉄道施設整備基金	362	430,188	362	430,188
国民健康保険診療所	31,979	32,497	27,939	24,160	
小計	25,508,876	26,926,271	25,107,163	26,739,217	
企業会計	病院事業	1,858,724	1,972,772	2,047,109	2,276,603
	水道事業	3,441,021	3,704,762	4,631,121	3,982,082
	小計	5,299,745	5,677,534	6,678,230	6,258,685
合計	30,808,621	32,603,805	31,785,393	32,997,902	

※企業会計の決算額は、「収益的収入・支出」と「資本的収入・支出」の合算

※グラフ、表中の16年度の金額は旧5町(上半期)と甲賀市(下半期)の合算金額です

たうちちゃん 達人、市長、今日はありがとうございました。

たうちちゃん 達人、市長、今日はありがとうございました。

たうちちゃん 達人、市長、今日はありがとうございました。

市長 17年度はね、まずは、「みんながつくる『住みよさと活気あふれるまち』」の将来像を実現するためにいろんな事業に取り組んだよ。福祉医療給付事業、小中学校の耐震補強や給食センターの建設等教育施設の充実、防災コミュニティセンター建設等の防災対策、道路整備等、地域に身近な施策に力をいれたよ。詳しくは次のページにまとめたからそれを見てくれるかな。

市長 たうちちゃん、こんにちは、よろしく。

たうちちゃん あっ、市長こんにちは、今日は17年度の決算のことについていろいろ聞いてるんですけど、17年度の特徴や主な事業についてお聞きしたいんです。

市長 たうちちゃん、こんにちは、よろしく。

たうちちゃん うん？直接って？

達人 うっ、結構突っ込んできたね、じゃあこのへんは直接聞いたほうがいいかな。

教えてください。

住民が参画する 連携・交流の盛んな まちづくり

- ◎宇川会館新築事業（147,411千円）
- ◎地域施設整備事業（61,543千円）



▲宝くじ助成金を受けて新しく完成した杉谷公民館(右)と野尻公民館(下) (甲南町)

安全で快適に暮らせる 住みよいまちづくり

- ◎ゴミ収集事業（889,549千円）
家庭から出されるごみの分別収集と処分を行いました。
- ◎防災施設基盤整備事業（251,151千円）
防災コミュニティセンターの建設、防火水槽の設置等を行いました。



安心・安全のまちへ



- ▲上：市職員による非常招集訓練
- ▲下：甲南町希望ヶ丘に完成した防災コミュニティセンター
- ▽左：甲賀郡消防本部と市消防団との合同訓練

る住よさと
るまちへ
平成17年度決算から

地域の個性を活かし、 たくましい産業が育つ まちづくり

- ◎農村振興総合整備事業（157,287千円）
農業用水路、農村公園、緑化施設等の整備を行いました。
- ◎林道整備事業（145,271千円）



地域が一体となって支えあう 健康・福祉のまちづくり

- ◎福祉医療給付事業（575,127千円）
健康と福祉の増進のため、各種医療費の助成を行いました。また**乳幼児の医療費の無料化**を図りました。
- ◎地域子育て支援センター事業（31,096千円）
地域での子育てに関する相談指導、講演会、講座を開設し子育ての支援を行いました。
- ◎放課後児童クラブ支援事業（33,398千円）
児童の健全な育成を図るため、放課後の集団生活の場として学童保育所を運営しました。



住みやすさと 交流・活力を創出する 機能的なまちづくり



- ◎コミュニティバス運行事業（300, 885千円）
- ◎道路新設改良事業（637, 277千円）
- ◎まちづくり交付金事業（1, 302, 728千円）
JR甲賀駅駅舎、広芝団地（信楽）等の整備を行いました。
- ◎スポーツの森公園整備事業（945, 452千円）
甲賀スタジアムの整備を行いました。



- ▲上：より便利になったコミュニティバス
- ▽右上：新しくなったJR甲賀駅の駅舎内に描かれた忍者のトリックアート
- ▷右下：今年4月にオープンした甲賀市民スタジアム

みんながつく 活気あふれ

いきがいと創造力をはぐくむ 教育・歴史・文化の まちづくり

- ◎貴生川小学校校舎改築事業（236, 400千円）
- ◎小原小学校校舎改築事業（283, 098千円）
- ◎水口中学校耐震補強・大規模改造事業（725, 915千円）
- ◎社会体育施設整備事業（844, 190千円）
土山体育館の建設、甲賀B&G海洋センターの改修等を行いました。
- ◎給食センター建設事業（1, 277, 368千円）
東部学校給食センターの建設を行いました。

▽鮎河小学校での給食風景



子どもたちが健やかに 育つ環境づくり



▲多羅尾小学校のオペレッタ発表会



- ▲まもなく完成する貴生川小学校の新校舎(上)と小原小学校(右)の新校舎
- ▷土山・甲賀・甲南の給食センターを統合し、甲賀町隠岐に完成した東部学校給食センター(右)



応援します！子育てを

甲賀市ファミリーサポートセンター

子育てがしんどい時期は、ほんの一瞬かもしれませんが。そんなとき すこしの手助けがあれば ピンチが乗り切れたり あたたかい気持ちにもどれたり…… がんばろうと思えたりしますよね。そして そんな手助けをしたいと思っている人も 少なくないはず。助けたり 助けられたり 助けられたり 助けたり

甲賀市
ファミリーサポートセンター
II
地域で子育てを助け合う
会員組織



ファミリーサポートセンターはその出会いをお手伝いするところです。

家庭が生き生きとした子育てをし、子どもたちが明るく健やかに育つことは私たちみんなの願いです。近年、仕事と家庭の両立や女性の社会進出や、核家族化が進む中で子育てに係る経済的、精神的負担は増加しています。甲賀市では乳幼児期からの保育、一時保育、病後児保育、子育て支援センターでの育児相談や子育て講座などにより子育て支援を行っています。10月1日から保護者の仕事と育児の両立支援および児童の福祉の向上を目的として新たに「甲賀市ファミリーサポートセンター」を開設しました。今回は「甲賀市ファミリーサポートセンター」の活動内容や利用の方法について詳しくご紹介します。人と人が支えあう優しいまち、心暖まるまちは、ここから始まります。

▲雲井保育園の園児たち

みんなで見守って 児童虐待を なくそう

11月は児童虐待防止推進月間です



子どもたちが健やかに育つためにあってはならない虐待。しかし、幼い命が奪われる痛ましい事件が後を断ちません。昨年度の甲賀市家庭児童相談室に寄せられた児童家庭相談は192件、うち児童虐待に関する相談・通告件数は57件でした。

近隣、知人の方々が児童虐待への関心を持つことが、児童虐待の早期発見、防止につながります。

「おかしい」と感じたら 迷わず連絡(相談)しましょう

虐待はどこの家庭でも起こりうることで、もしやという疑いを感じることはとても重要です。

甲賀市では家庭児童相談室を設け、家庭相談員が専門機関と連携をとりながら、虐待、非行、いじめ、交友関係、しつけなど家庭や子どもに関する相談に応じ、適切な情報提供、問題解決へのお手伝いをしています。子育てへの悩みや、困ったことなどがありましたら左記まで気軽に相談ください。

相談に関する秘密は必ず守られます。家庭・地域が一体となりみんなで子どもを守りましょう。

◎ 甲賀市家庭児童相談室（児童福祉課内）

相談日時 ■月曜日～金曜日 9:15～16:00

☎ 65-0660 FAX 63-4085

※事前にご連絡ください。

また次の機関でも相談を受け付けています。

◎ 滋賀県中央子ども家庭相談センター

☎ 077-562-1121

緊急 077-562-8996

どんな人が会員になるの？

- * **おねがい会員**
市内在住で子育て（0歳から小学校6年生）を手伝ってほしい方
- * **まかせて会員**
市内在住在勤で子育てのお手伝いのできる方
- * **どっちも会員**
おねがい会員とまかせて会員を兼ねられる方

どんなときお願いできるの？

- * 保育園・幼稚園のお迎えに間に合わない。
- * 放課後や児童クラブ終了後預かってほしい。
- * 冠婚葬祭や急な用事で子どもを連れて行けない。など

利用料金は？

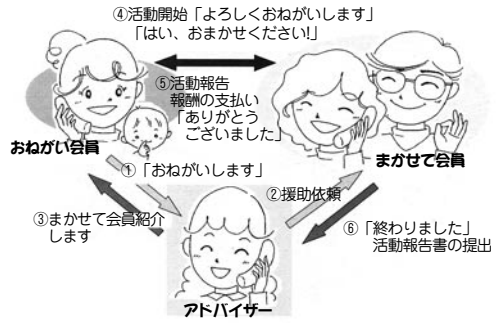
利用区分	金額
月曜日～金曜日	基本時間 (7:00～19:00) 1時間当たり 700円
	基本時間外 1時間当たり 800円
土曜日、日曜日、祝日	1時間当たり 800円

援助を受けた日、おねがい会員がまかせて会員に直接支払います。

登録・問い合わせ

甲賀市ファミリーサポートセンター
(甲賀市社会福祉協議会内)
☎ 62-8085 FAX 63-2021
〔子育て支援に関すること〕
児童福祉課 ☎ 65-0705・65-0706
FAX 63-4085

ファミリーサポートの活動の流れ



登録の方法は？

甲賀市ファミリーサポートセンター(水口社会福祉センター2F 甲賀市社会福祉協議会内)で登録します。

登録・受付時間

月～金曜日 8:30～17:15 (祝日は除く)

- ・事前に電話で予約をしてください。
- ・写真2枚(4cm×3cm)、印鑑をご持参ください。
- ・おねがい会員は対象の子どもさんと一緒にお越しください。

※登録に必要な書類は、甲賀市ファミリーサポートセンター、各地域福祉活動センター(社協)、各地域子育て支援センター、各支所総合窓口課、児童福祉課にあります。

※下記の日程に限り支所でも登録できます。(予約不要)

場所	時間	場所
11月7日(火)	10:00～12:00	信楽支所1階ロビー
	13:30～15:30	甲南支所住民サロン
11月8日(水)	10:00～12:00	甲賀支所第2相談室
	13:30～15:30	土山支所1階ロビー

問い合わせ

☎ 65-06660 FAX 63-4085
児童福祉課(家庭児童相談室)

「しつけ」とは、子どもがきちんとした生活習慣や人とかかわる力、感情や意思を伝える力などを持ち、自立していくための大まかな道筋を親が示してあげることです。しかし、その「しつけ」に暴力や暴言を使うようになると、それは「虐待」になります。「しつけ」で「たく」ようになると、暴力はエスカレートし、自分の力では抑えられなくなってしまう。

「しつけ」と「虐待」の違い

しつけ	虐待
子どもは自分の意見や考えを言うことができます。	子どもは自分の意見や考えを言うことができません。
親は他人からの助言や社会的な規範を受け入れます。	親は他人からの助言を聞こうとしません。
子どもには「きちんとしなさい」と言います。	子どもには「親の言うことを聞け」と言います。

(参考：日本子ども虐待防止研究会発行パンフレット)

「しつけ」と「虐待」はちがいます

● **ネグレクト**
(養育の放棄または怠慢)
食べ物を与えない、不潔なままで放っておく、病気になっても受診させない、車や家の中に置き去りにするなど。

● **心理的虐待**
「生まなければよかった」「バカでダメな子だ」などと否定や拒否の言葉を繰り返す、無視する、兄弟で差別する、子どもの前で行われるDV(配偶者への家庭内暴力)など。

● **身体的虐待**
なぐる、ける、首をしめる、やけど・骨折をさせる、おぼれさせる、異物を飲ませる、戸外にしめ出すなど。

● **性的虐待**
性器などをみせる・さわらせる・さわらせる、性的行為を強要する、ポルノグラフィの被写体にするなど。

● **そもそも児童虐待とは？**
「そんなつもりではなかった……」としても、子どもにとって有害ならそれは「虐待」です。虐待には、次の4種類があります。

(参考：日本子ども虐待防止研究会発行パンフレット)



障がいのある人を 支援します。

地域生活支援事業(障害者自立支援法)

これは障がいのある人が能力や適性に応じ、自立した日常生活・社会生活を送ることができるよう支援する事業です。今回は相談支援事業とコミュニケーション支援事業を紹介します。

相談支援事業

障がいのある人やその家族等からの様々な相談に応じ、障がい福祉サービスの利用に必要な情報の提供や助言、支援を行います。また、専門機関の紹介や権利擁護のための必要な援助を行います。

〔対象者〕…身体障がい、知的障がい、精神障がいのある人及びその家族等

〔相談機関〕

○身体障がいのある人の相談

生活支援センターあかつき

〒528-0012 甲賀市水口町暁3-44 ☎65-4641 FAX 65-4642

○知的障がいのある人の相談

甲賀地域ネット相談サポートセンター

〒520-3216 湖南市若竹町1-6 ☎75-6920 FAX 75-8902

○精神障がいのある人の相談

地域生活支援センターしろやま

〒528-0031 甲賀市水口町本町2-2-27 ☎62-8181 FAX 62-8232

地域生活支援センターこのゆびとまれ

〒520-3213 湖南市大池町10-1 ☎75-8949 FAX 75-8950

○障がいのある人の生活・就労に関する相談

障害者雇用・生活支援センター

〒528-0012 甲賀市水口町暁3-44 ☎63-5830 FAX 65-4642

コミュニケーション支援事業

社会生活においてコミュニケーションを円滑に行えるよう、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。

〔対象者〕……聴覚障がい、言語障がいのある人等

〔派遣範囲〕…原則として、県内

〔利用申込先〕…社会福祉課もしくは各支所総合窓口課

問い合わせ

社会福祉課 障害福祉係

☎65-0702 FAX 63-4085

パブリックコメント制度

甲賀市地域福祉(活動)計画案への ご意見を募集します

市では現在、社会福祉法に基づき、昨年度から「甲賀市地域福祉(活動)計画」を甲賀市社会福祉協議会とともに策定しています。この計画の策定は、人権尊重を基本にだれもが安心して暮らせるよう、地域づくりの取り組みを計画的に進めることを目的としています。

策定のために昨年度実施した「甲賀市民の暮らしと地域福祉に関する意識調査」や、今年度に市内27の地域で開催した「小地域住民懇談会」を基に同計画の基本理念・基本方針案がまとまりました。そこで、この案に対する住民の皆さんのお考えをお聞かせいただきたく、ご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、同計画策定委員会で参考とさせていただきます。最終案を決定します。

■公表日

11月15日(水)

■公表方法

・市ホームページで掲載

・社会福祉課(水口社会福祉センター1階)もしくは各支所総合窓口課で閲覧

・甲賀市社会福祉協議会地域福祉グループ(水口社会福祉センター2階)もしくは各町地域福祉活動センターで閲覧

■募集期間

11月15日(水)～12月14日(木)

■応募資格

市内に事業所または事業を有する個人および法人その他の団体、市に対して納税義務を有する方

■応募方法

住所、氏名、電話番号を明記のうえ、直接持参いただくか郵便(締切日必着)、ファックス、電子メールで

(様式は準備していますが、任意でも結構です) ※意見の概要とこれに対する回答は公表しますが、個々のご意見に直接回答はしませんのでご了承ください。

■応募先・問い合わせ

〒528-0012

甲賀市水口町水口6053番地

甲賀市役所 健康福祉部

社会福祉課 福祉政策係

☎65-0700 FAX 63-40085

Eメール koka253000@city.koka.shiga.jp

10月診療分から 国民健康保険高額療養費制度の 限度額が変わります

1か月に医療機関で支払った一部負担金が高額になった場合には、自己負担の限度額を超えた金額については高額療養費として国保が負担します。高額療養費を受ける場合には、申請が必要です。各支所総合窓口課で申請を行ってください。

改正される高額療養費制度の自己負担限度額等

70歳未満の方	上位所得者 (年間所得670万円以上)	139,800円+(医療費-466,000円)×1% (77,700円)
	一般	72,300円+(医療費-241,000円)×1% (40,200円)
	低所得者 (住民税非課税)	35,400円(24,600円)

【10月以降】

70歳未満の方	上位所得者 (年間所得600万円以上)	150,000円+(医療費-500,000円)×1% (83,400円)
	一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (44,400円)
	低所得者 (住民税非課税)	35,400円(24,600円)

70歳以上の方		外来 (個人ごと)	自己負担限度額	
	現役並み所得者 (課税所得145万円以上)	40,200円	72,300円+ (医療費-361,500円)×1% (40,200円)	
	一般	12,000円	40,200円	
	低所得者 (住民税非課税)	II	8,000円	24,600円
		I (年金収入65万円以下等)		15,000円

改正後

70歳以上の方		外来 (個人ごと)	自己負担限度額	
	現役並み所得者 (課税所得145万円以上)	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (44,400円)	
	一般	12,000円	44,400円	
	低所得者 (住民税非課税)	II	8,000円	24,600円
		I (年金収入80万円以下等)		15,000円

※人工透析を要する上位所得者については、自己負担限度額が1万円から2万円に変更されます。

(注)金額は1月当たりの限度額です。〈 〉内の金額は、多数該当(過去12か月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目の支給に該当)の場合

申請に必要なもの

- 医療機関の領収書
- 振込を希望する口座番号のわかるもの
- 認印

※詳しくは、保険年金課または各支所総合窓口課へお問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課

☎ 65 - 0688

FAX 63 - 4582



11月は
「ねんきん月間」
です

社会保険庁では今年から11月を「ねんきん月間」とし、皆さん一人ひとりに年金を身近で大切なものと考え、公的年金制度の理解と信頼を深めていただく期間としています。

支給される年金

「年金」は将来支給される「老齢基礎年金」以外に次のものがあります。

- 1 障害基礎年金……不慮の病気やケガが原因で一定の障害の状態になった場合
 - 2 遺族基礎年金……不幸にも妻と小さな子どもを残して亡くなった場合等
- ※これらの年金を受給するためにも保険料はきちんと納めましょう。

免除される保険料

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合には、申請して承認されると保険料の全額または一部が免除される「申請免除」以外に次のものがあります。

- 1 学生納付特例制度……学生で保険料の納付が困難な場合
 - 2 若年者納付猶予制度……20歳以上30歳未満の方で保険料の納付が困難な場合
- これらの免除について詳しくは、草津社会保険事務所で相談ください。

●また、納付した国民年金保険料は所得税や市民税を算出する際に、全額が社会保険料控除の対象として課税所得から差し引かれます。控除の対象となるのは、今年1月から12月までに納付された保険料の合計です。

年末調整や確定申告の際には、社会保険庁が発行する「社会保険料控除証明書」または領収証書が必要ですので大切に保管ください。

11月1日から 住民基本台帳の 閲覧制度が 変わります。

《住民基本台帳法の改正》

閲覧は特定の目的に 限ったもののみ

住民票に記載された住所、氏名、生年月日、性別の4情報を閲覧する制度が、犯罪に利用された事例があったことや個人情報保護の意識の高まりから、法律改正されました。

滋賀県では以前から営利目的などの閲覧を認めていませんが、今回の法律改正により、全国的に営利目的の閲覧はできなくなりました。

今後閲覧ができるのは、国又は地方公共団体が行うものや公益性が高い世論調査など特定の目的に限ったものとなります。

閲覧申請者の氏名等の 公開制度がスタート

また、新たな制度として、閲覧が行われた場合は、閲覧が行われた地域、閲覧申請者の名前を公開する制度（犯罪捜査目的や訴訟の提起などのための特別の確認を除く。）がスタートします。

「こうか市民カード」を利用して

住民票などの

自動交付機を

ご利用ください



甲賀市では市内の5支所に、住民票や印鑑登録証明書を発行できる自動交付機を設置しています。

この自動交付機は、平日の時間外や土曜、日曜、祝日など、市役所窓口が業務していない時間帯も利用できます。

自動交付機を利用するためには、市で発行している「こうか市民カード」に暗証番号を登録することが必要になります。

自動交付機を利用しようと思われる方は、各支所総合窓口課にお申し出ください。

◆市民カードの交付を受けられる方

15歳以上の甲賀市民の方（被後見人の方は除きます。）

◆市民カードの交付手続き

本人であることが確認できる運転免許証やパスポートなどをお持ちの場合で、本人自らが申請される場合は、その場で暗証番号を登録した市民カードを交付します。

本人であることが確認できない（官公署が発行した写真付の本人確認書類をお持ちでない）方の申請は、交付までに数日の期間が必要となります。

◆市民カード交付手数料

- 印鑑登録時の市民カードの交付 1件 300円
- 市民カードの再交付 1件 300円
- 旧町発行の印鑑登録証と交換する場合 1件 300円

無料

◆自動交付機で発行できる証明書

- ◎住民票と住民票記載事項証明書
- ◎印鑑登録証明書

（印鑑の登録をされている方）

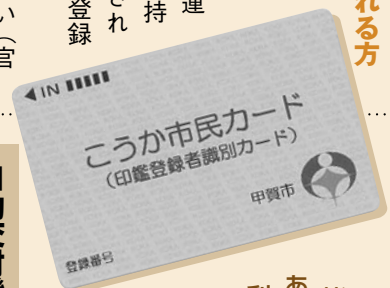
◆自動交付機の稼働時間

- ・平日 午前8時から午後8時まで
- ・土曜・日曜・祝日などの閉庁日 午前9時から午後5時まで

◆自動交付機での証明手数料

- 1通 200円

（注）市民カードは強い磁石に近づけると使えなくなる場合があります。



皆さんも市内の5支所にある、自動交付機をぜひご利用ください。

なお、市民カードは市外転出や利用しなくなった場合、市に返却をお願いしています。

自動交付機稼働停止のお知らせ

11月11日（土）11月12日（日）の両日は水口町の土地区画整理事業による地名地番変更作業のため、市内全ての自動交付機を停止しますのでご注意ください。

住民票・戸籍などの交付請求時の 本人確認にご協力ください

甲賀市では、11月1日から、本人なりすましによる不正な交付請求を防ぐため、住民票の写し・戸籍謄抄本などの証明を請求される場合に、本人確認をさせていただくことになりました。窓口で証明書等を請求される際には、本人であることが確認できる書類の提示をお願いします。個人情報保護のため、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ 市民課住民係

☎ 65-0683
FAX 65-6338

各支所総合窓口課



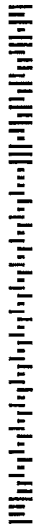
差出有効期間
平成19年4月
30日まで
(切手を貼らずに
お出しください)

5 2 8 8 7 9 0

甲賀市水口町水口六〇五三番地

(受取人)

甲賀市長 行



市長への手紙

(山折り)



みんながつくる「住みよさと
活気あふれるまち」を推進す
るため、皆さんのご意見をお聞
かせいただく「市長への手紙」
を募集しています。
市政に対して皆さんが日頃
から思っておられることや、気づ
いたこと等をお寄せください。
お寄せいただいた内容を十分
検討し、必要な措置を図ると
ともに、ご本人に回答させてい

たきます。
お寄せいただいた声を「広報
あいこうか」や市のホーム
ページ等に掲載させていただきます
場合がありますので、あらかじめ
ご了承ください。(ただし、個
人情報等の取り扱いには十分
注意し、個人が特定できるよう
な内容での公開はしません。)
「市長への手紙」はこのペー
ジの用紙をご利用いただくか、各

支所に備付けの封書をご利用
ください。
なお、匿名での意見はご遠慮
ください。

問い合わせ
秘書広報課 広報公聴係
FAX 63-4619
65-0675

ぜひ、あなたの声をお聞かせください！

- 下記のとおり封筒を作ってください。
- ①キリトリ線に沿って切り、中央を山折りにしてください。
 - ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
 - ③切手は貼らずにそのままポストへ投函してください。

新登場の鳥獣害対策

今、日本各地で

アライグマの数が爆発的に増え、甲賀市においても、アライグマによる住宅侵入の被害が発生しています。

今回はアライグマとはどんな動物で、どのようにして発見し、対策をしていくか、とごうごうについて紹介します。

アライグマという動物

アライグマは北米原産の雑食性(カニ・カエル・野菜・木の实など何でも食べる)で、環境への適応能力や繁殖能力が高く、一般的に夜行性の動物です。全長60cmから100cmで、タヌキより一回り大きく、体重は大きいものでは20kgにもなります。日本の在来種とタヌキに似ていますが、鼻面に黒い筋があるのと尾にしま模様があるので区別できます。(写真①②参照)

アライグマは2005年6月に特定外来生物に指定され、飼育や野に放すことが厳重に規制・禁止されていますが、すでに野生化したアライグマが急激に数を増やし、生態系や農作物・生活環境に被害を与え問題となっています。

アライグマが残す跡

アライグマが来ると様々な跡を残します。アライグマの痕跡の特徴を知ることが、アライグマの早期発見につながります。

アライグマは杜寺仏閣・民家等住居や物置小屋等の建物の屋根裏に巣をして、子育てや休憩をします。アライグマが住み込む



写真1

タヌキ



写真2



足跡

写真3



爪跡

アライグマ

対策

アライグマの被害対策は捕獲以外にもなく、捕獲には有害駆除等の許可が必要ですので、一度自宅等を確認し、異変がありましたら農業振興課鳥獣害対策係までご連絡ください。(写真③参照)

狩猟期間が始まります

毎年11月15日から翌年2月末日は狩猟期間となります。入猟にあたって狩猟者に徹底した指導をしていますが、不慮の事故を防ぐためにも狩猟者に分かりやすい服装で山に入るなど、十分に注意してください。

問い合わせ

農業振興課鳥獣害対策係

☎ 65-0734

FAX 63-4592

問い合わせ

甲賀広域行政組合

衛生センター・し尿処理施設

☎ 62-0809

FAX 63-2449

衛生センターし尿処理施設が新しくなりました

甲賀広域行政組合では、老朽化した「し尿処理設備」の部分更新を行い、今年3月に完成し処理を開始しました。

この施設はメタン発酵方式を取り入れ、発生したメタンガスを施設内の燃料として有効利用するとともに、メタン発酵後の汚泥を肥料として取り出すことができる環境に配慮した施設です。肥料の主な成分は、窒素5.3%、リン酸6.5%、カリ0.2%、石灰全量2.4%、炭素窒素比6となっており、家庭菜園などにご利用いただくことができます。取り出した肥料は、普通肥料の登録認可をいただき、今後、必要な方に配布させていただきます。引渡日、量等については、ご希望に添えないことがありますので、左記まで事前にお問い合わせください。



▲環境に配慮し、家庭菜園などでも利用できる乾燥肥料

水口スポーツの森

陸上競技場改修のため

皆さんのご協力を お願いいたします

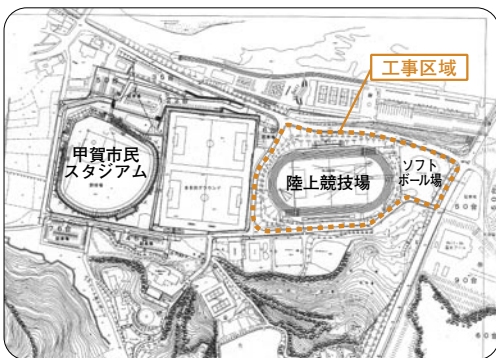


▲改修工事が始まった陸上競技場

水口スポーツの森は、4月に甲賀市民スタジアム、8月には多目的グラウンドが新しくオープンし現在も多数の方々にご利用いただいています。

また今年度は陸上競技場の改修工事に着手しました。そのため、現在の陸上競技場及びソフトボール場が利用できません。なお、陸上競技場周辺の樹木移植工事も園内で行うため工事車両が園内を行き来しますので、ご来園の際には十分ご注意ください。

工事期間が長期にわたるため市民の方々には大変ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。



▲工事の区域図

- 区域(使用できない場所)
水口スポーツの森、陸上競技場、ソフトボール場
- 期間 平成18年度～平成20年度(予定)

問い合わせ 都市計画課 公園緑地係
☎ 65-0720 FAX 63-4601

換地処分に伴う地名地番の変更

～虫生野土地区画整理事業～

「整然とした住みよい住環境をめざし、平成13年から行われている「甲賀広域都市計画虫生野土地区画整理事業」は、平成18年11月10日に換地処分が行われます。

これに伴い事業区域内(水口町虫生野字中流、「水口町虫生野字下流」、「水口町虫生野字久岡」、「水口町虫生野字西」)の住所が「水口町虫生野虹の町」に変更となります。

なお11月23日には組合主催の「水口町虫生野虹の町」誕生記念イベントとしてフリーマーケットが開催されます。

換地処分とは……土地区画整理事業を終了させるための法的手続きです。



▶換地処分により「水口町虫生野虹の町」となるレインポータウン



▲位置図

換地処分の翌日(11月11日)から地名地番の変更と併せて事業区域内の郵便番号が528-0069になります。

問い合わせ 都市計画課

☎ 65-0721
FAX 63-4601

さあ おとぎの世界へ

人 日 巖谷一六・小波記念室 月 星

あいこうが市民ホールと碧水ホールの隣に水口図書館・水口歴史民俗資料館が入る建物があり、その一室に「巖谷一六・小波記念室」が設けられています。

記念室は平成9年にオープンし、水口出身で近代を代表する書家として知られる巖谷一六と、その子で近代児童文学の創始者である巖谷小波の足跡が学べるようになっています。おとぎばなしの「ももたろう」や「かみさまのうま」が聞けるコーナーや、一六・小波の作品を展示（季節ごとに展示替えを行っています）するコーナーがあり、お子様連れでも楽しめる施設となっています。

一六・小波記念室への入室は無料です。皆さん、ぜひ一度ご来室ください。



現在、記念室奥に展示している扁額へんがくは水口町の野村道男のむらみち おさんからご寄贈いただいたもので、印から見て明治24年（一六・57歳）以降の作品だと思われます。

郷土の資料として、大切にしていきたいと思います。ありがとうございました。

問い合わせ 水口歴史民俗資料館
☎62-7141 FAX 63-4737

平成18年秋の全国火災予防運動

期間 11月9日～11月15日

皆さんも、この運動を機会に、今一度身のまわりの火災予防について考えてみませんか？

●防火のためにできることから

はじめましょう

住宅火災の主な原因は、そこに暮らす方の不注意によるものがほとんどです。大切な財産や家族の命を失うことのないよう、一人ひとりが「火事をおこさない」心がけを強く持ちましょう。

●みんなでつくる、

放火されないまちづくり

平成8年以降、連続して火災原因のトップとなっているのが、「放火」による火災です。放火は特に深夜から明け方にかけて多く発生しています。事例としては物置に何者かが侵入し内部に放火したり、路上に駐車した車へ放火されたりといったものです。

●備えて安心、住宅用火災警報器

「放火なんて、私には関係ない」そう思っていますか？その油断が放火犯を引き寄せるのです。放火火災の予防対策は、個人によるものだけでは十分ではありません。地域ぐるみで協力し、対策を立てることが必要です。

国は、最近の住宅火災による死者数の急増を踏まえ、消防法を改正し、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置を義務付けました。

新築住宅▼平成18年6月1日から義務付け

開始

既存住宅▼甲賀市では平成23年6月1日から義務付け開始

開始

火災で重要となるのが、早期発見です。住宅用火災警報器は火災発生に伴う熱や煙を感じてブザーなどで危険を知らせるもので、火災の早期発見に非常に役立つ防災機器です。

悪質な訪問販売等にご注意！

不適正な価格・無理強い販売などを行う業者にご注意ください。

※消防署が住宅用火災警報器を直接販売することはありません。

住宅用火災警報器に関する問い合わせは、最寄りの消防署または住宅用火災警報器相談室（フリーダイヤル0120-5650911）へご相談ください。

甲賀広域行政組合消防本部 [http://www.koka-koiki.jp]

予 防 課	TEL63-7932	FAX63-7940
水 口 消 防 署	TEL63-1119	FAX63-7941
水口消防署土山分署	TEL66-0119	FAX66-0848
甲 南 消 防 署	TEL86-3119	FAX86-0719
甲南消防署甲賀分署	TEL88-7701	FAX88-7702
信 楽 消 防 署	TEL82-0119	FAX82-3977

『消さないで あなたの心の 注意の火。』

（平成18年度全国統一防火標語）
甲賀広域行政組合消防本部・消防署



◀現在調査が進む北脇遺跡
(水口町北脇)

古代のなぞが 見えてきた 北脇遺跡

甲賀市には県下最多の540箇所あまりの遺跡が存在することが確認され、近年その解明が進んでいます。最近でも、大型方墳であることが確認された泉地先の「塚越古墳」や古墳中期の大型倉庫3棟も確認された「植遺跡」、古墳時代後期から平安時代の集落と確認された「下

川原遺跡」などが発掘調査で明らかにされました。

今回報告する「北脇遺跡」は、民間開発事業に伴い、今月末までを予定として発掘調査を行っています。

これまでに9世紀後半から10世紀前半の遺構とともに須恵器・土師器・緑釉陶器といった土器類やワイゴ羽口・戸壁・鉄滓・砥石といった鍛冶関係の遺物が出土しています。

建物跡は9世紀後半と10世紀前半に大きく分けられますが、いずれの時期も、工房と考えられる細長い建物を伴うことや鍛冶作業の際に廃棄された遺物が出土することから、鍛冶関係の遺跡であることが判明しました。

特に工房と想定される建物はそれぞれが2×10m程度の細長いもので、建物の形状から、二棟に数人の工人が作業していたと考えられますが、鍛冶炉については、水田にされた際に当時の地表面が削られてしまっているのが残っていませんでした。

今回の調査では、一般の集落内に存在する鍛冶工房とは異なる大規模な鍛冶工房が見つかりました。

中でも10世紀にはいると工房の編成がより大規模かつ集約的になっていったとみられます。つまり、一般集落内の小規模な自給的生産とは異なる背景があったとみられることから、郡役所や寺院などの公的資格をもつ施設もしくは有力氏族の経営による組織

文化・自然へのとびら

的な工房と考えられ、近隣の春日地先においては10世紀半ば頃から平安京をはじめとして西日本二円に緑釉陶器を供給した生産拠点が設けられます。こういった大きな動きと連動する可能性も想定することができるといえます。

調査地周辺の野洲川北岸の段丘では、この2年の間に次々と遺跡が発見されはじめていますので、今後の調査の進展によって、より詳しいことが明らかにされていくものと思われれます。

※甲賀市ホームページに「北脇遺跡」の詳細情報を掲載していますのでご覧ください。

甲賀を繙く 「甲賀の御仏たち」写真展 ～市内の様々な仏像彫刻を紹介します～

期 間 ■ 11月3日(祝・金)～11月19日(日)
9:00～17:00
休 館 日 ■ 月曜日
場 所 ■ あいこうか市民ホールロビー

「問い合わせ」
文化財保護課

埋蔵文化財係

☎ 86-8026
FAX 86-8380

行路病者と客死

旅の用心の第一が病気であることは今も昔も変わりありません。医薬に乏しく病気の予見が困難だった江戸時代には、旅先で病気になり異郷に果てた人も多かったのです。

森鷗外の祖父白仙が参勤交代に依り江戸から津和野へ向かう途中、病のため土山宿の井筒屋に没したことは、後に鷗外が祖父の墓を探して土山を訪れたこととあわせ、その『小倉日記』によってよく知られています。

白仙の場合は「客死」というのがふさわしく思われますが、庶民のなかにはまさに「行き倒れ」というような哀れな例もあり、街道ぞいの村の庄屋日記にはそのような人々の記録が散見されます。

文政11年8月、備中国(現在の岡山県)から諸国寺社参詣の途中、北脇村の並木ぎわに倒れていた万吉(28歳)は、地元で養生させうえ駕籠を仕立てて村継ぎで国元へと送り出されています。

市史の小径

第16回

街道を歩く
その6

一方、同じ年の2月、駿府(現在の静岡市)の旅人某は病身大津宿から駕籠で水口宿に到着しましたが養生かなわず死去、役人検視のあと旅籠近くのお寺に仮埋葬されています(いずれも水口藩大庄屋「山村日記」)。

通行手形があれば、このような扱いがされ、国元の村役人へも通知されました。

行路病者の救療や客死の扱いは、相互主義により費用を負担し、丁寧にすべきことが江戸時代には制度化されていたことがわかります。



▲森白仙が客死した井筒屋跡に建つ石碑

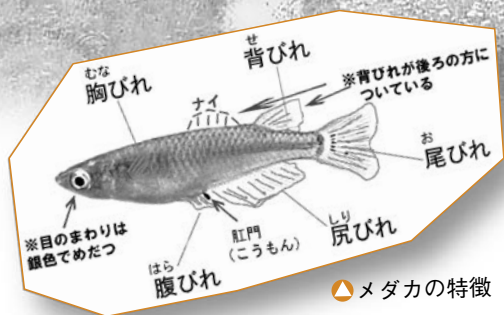
【問い合わせ】総務課市史編纂係
☎ 86-8075 FAX 86-8380

大切な甲賀市の自然 ⑧

甲賀市内にすむ
絶滅が心配される動植物や
それらを育む大切な
自然についての連載です

身近な魚？ メダカ

メダカの多く見られた水田付近の溝(水口町内)



▲メダカの特徴

メダカは誰もが知っている魚ですが、現在、野生のメダカが見られる場所は少なくなりました。滋賀県内でも絶滅危機増大種(2006年)とされています。

ではメダカは、どんな場所に棲んでいるのでしょうか？メダカは泳ぐ力が弱いので、流れの速い溪流や、大きな川には棲みません。主な棲み場所は、湿地付近の水たまりや流れ、水田周りの溝や小川、浅いため池など、流れの穏やかな小さな水辺です。

こうした場所は、人間の生活が便利になるにつれ、失われました。湿地は埋め立てられ、稲を作る時期以外は乾燥した田んぼや溝が増え、小川は流れの速い直線的な水路に変わったのです。さらに、ため池ではブラックバスなど外来魚に追われ、気づくとメダカはすっかり減ってしまったのです。

しかしながら、メダカは棲む環境さえあれば、卵から数か月で大人になる、繁殖能力の高い魚です。

メダカは地域によって遺伝子が異なるため、甲賀地域で育ったメダカを、身近な場所に増やしたいものです。

みなくち子どもの森自然館

☎ 63-6712 FAX 63-0466

11月の
休園日

6(月)、13(月)、20(月)、
24(金)、27(月)

甲賀市文化協会連合会文芸欄

今回は、あいの土山文化協会からお寄せいただきました。

土山もつく会

- ・新涼や打ちたて蕎麦の葱刻む 福永 昭子
- ・新涼や海へ伸びゆく滑走路 田村 勝子
- ・新涼や厨に音の戻りけり 奥村 露子
- ・眼帯の内は地獄絵秋暑し 大西多喜男
- ・蟻の列テレビは銃後の物語 松山 維木
- ・駐車場午後のゆとりやさるすべり 松山多津子
- ・新涼の里に槌音新番請 福井 真理
- ・秋彼岸墓石に蝶の動かざる 藤田 恭子
- ・空蝉のみな空を向く祈りかな 前川きくじ

鮎河俳句同好会

- ・鈴鹿峯駆け走りゆく野分雲 林 ミサヲ
- ・山の木も野分に耐えてしなえおり 小倉たけ子
- ・何もかも当たり散らして大野分 水落 博
- ・ちちろ鳴く家内たのしき夕餉の座 小倉きみ江
- ・ちちろ鳴く家族の肌着買い揃え 村上 節子
- ・虫の声子らうたいつ野を駆ける 上野 兼松
- ・我が里は自然一杯虫時雨 谷北嘉一郎

次号(12月1日号)は、水口町文化協会の予定です。

平成18年度 第5回 甲賀市議会定例会

第5回甲賀市議会定例会が8月30日から9月26日までの日程で開催されました。
審議・可決された主な議案は次のとおりです。

平成17年度 決算

2～5ページに掲載。

平成18年度 補正予算

- ・ 甲賀市一般会計補正予算（第4号）
- ・ 甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ・ 甲賀市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）
- ・ 甲賀市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ・ 甲賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 甲賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 甲賀市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 野洲川基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 甲賀市鉄道経営安定対策基金特別会計補正予算（第1号）
- ・ 甲賀市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）
- ・ 甲賀市水道事業会計補正予算（第2号）

条例の制定

- ・ 甲賀市国民健康保険条例の一部を改正する条例

委員の選任（敬称略）

甲賀市公平委員会委員

山下 孝司（甲賀町）

任期H18・12・1～H22・11・30

人権擁護委員

伊室 信子（甲南町）

任期H19・1・1～H22・12・31

字の区域及び名称の変更

県営経営体育成基盤整備事業として行われている水口町柏木地区の酒人・宇田・植・泉工区のは場整備事業に伴う換地処分により字の区域及び名称の変更

市道路線の廃止・認定

土山町鮎河地先の赤渕線及び甲南町寺庄地先の住吉線の2路線を廃止し、土山町大河原地先の大河原・北垣外線、同町鮎川地先の鮎河・モタレ線及び甲南町地先の寺庄・下川原線の3路線を市道として認定します。

決算審査報告

監査委員 相川 良和・中島 茂

平成17年度決算は合併後初めての通年決算となり、一般会計の単年度実質収支額は98,693,054円の黒字決算となっています。財政運営を普通会計の財務指標でみると、平成17年度の財政力指数は0.714で前年度より0.029ポイントと若干上昇していますが実質収支比率は5.1%であり、経常収支比率においても94.7%、公債費比率15.3%と財政状況は厳しいものといえます。また、国の三位一体改革及び県の財政構造改革プログラムの推進により、今後一層の厳しい財政環境が予測されます。しかし一方では、都市基盤整備を始め、各種扶助費の増大など福祉諸施策等での財政需要が増大しており、平成18年度にスタートする甲賀市総合計画や各種の計画は住民ニーズに対応したまちづくりを目指すうえで、より多様化した財政需要の発生も見込まれます。このような中で、今後の財政運営にあたっては、市税収入を始めとした財源の確保に積極的に努められることは勿論、今まで以上に徹底した事務事業の見直しによる経費の節減などにより、限られた財源の重点配分に努めるとともに、市民サービスの向上と市民福祉を増進し、活気あふれるまちづくりに寄与されるよう望みます。

病院事業決算は、信楽中央病院の当年度純利益

29,083,282円に対し、水口市民病院では、178,097,671円の当年度純損失となっています。収益悪化は常勤医師の欠員が主な要因と推察されますが、より現実的で抜本的な経営改革と併せ水口市民病院の位置づけを明確にしたうえで、病院運営の方針を決定される事を望みます。

甲賀市水道事業の損益計算書では、881,326,889円の当年度純損失を生じていますが、固定資産台帳を整備したことによる特別損失として875,502,195円を計上したためです。今後も安定した水道事業経営のための対応策、また近い将来の施設整備を踏まえた経営基盤の強化に一層の努力を望みます。

景気の緩やかな回復基調はあるものの、雇用状況での所得環境など税料金を取り巻く情勢はまだまだ厳しいものがあります。しかし、負担の公平性の観点からも徴収率の向上と収入未済額の解消に向けて厳正に対処されるよう願います。

以上、平成17年度予算に対して適正に執行されており、計数も関係諸帳簿等と照合した結果、本決算は正当として認めました。

問い合わせ 監査委員事務局
☎65-0656 FAX 63-4577

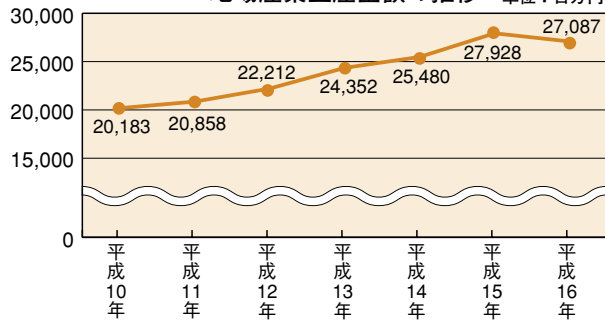


原稿執筆者
まちかど特派員
瀬古 彰司

人々の健康に奉仕して 甲賀地方の地場くすり産業が躍進

毎年10月17日～23日は「くすり」と健康の週間」として薬への理解と正しい使い方を消費者へ普及する活動が行われました。甲賀には早くから健康と幸福に貢献している300年の伝統を誇る地場産業の「くすり」があります。今回は好況が伝えられているくすりの町にある滋賀県薬業会館を訪れました。

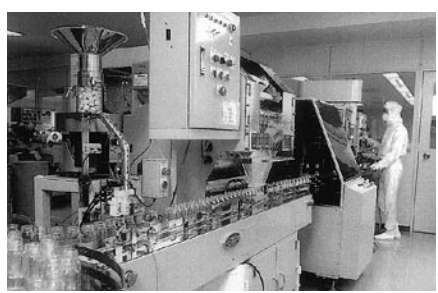
地場産業生産金額の推移 単位：百万円



滋 賀県は富山・奈良県に並ぶ配置薬生産県として発展してきましたが、時代の変遷により配置薬を取り巻く環境は厳しくなり、配置員の高齢化や後継者不足で衰退しつつあります。その中でも伝統の灯は消さない地域健康を支えるために頑張っておられる元氣な配置員もおられます。

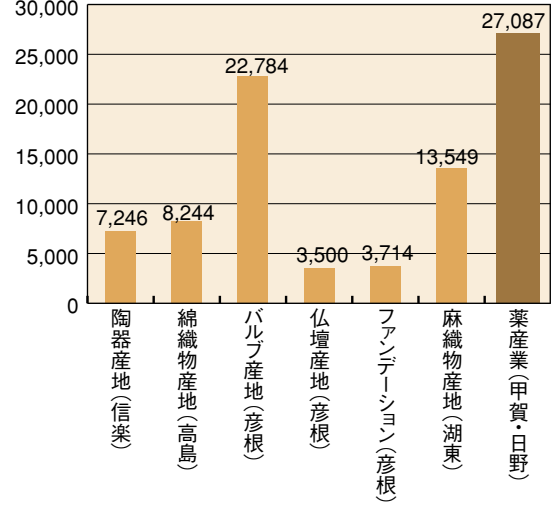
一方、甲賀地方(日野町を含む)の地場産業メーカーは、薬業法に基づく研究施設やGMP(医薬品の製造及び品質管理に関する基準)に適合した最新の製造設備に更新し、独自の製品の開発や委託を行い発展を図ってこられました。

県内の地場産業と呼ばれるものに「長浜のちりめん」彦根のバルブ・仏壇「東近江の麻織物」信楽の陶器「高島の織物」などの地場産業があります。平成16年の製造統計によると甲賀(日野)地方の製薬産業は配置薬、一般薬、医療用医薬品の生産額は県内の地場産業ではトップの座を占めるに至りました。(大手医薬品メーカーは除く)これは、数社のメーカーがジェネリック医薬品(後発医薬品とも呼ばれ先発医薬品の特許機関の終了後、安全で同じ品質で薬効も同じで安く製造されるため、国民医療の抑制に期待されている)を主力に、より安い医薬品を医療機関に提供することとなったためだそうです。



甲賀の地場産業である薬の製造工場

主な地場産業生産高 平成16年度生産額 単位：百万円



健 康産業といわれる製薬産業は日々研究と努力を重ね、知的産業として発展するこの産業は、薬価基準の見直しや、先発品の特許問題等の課題をクリアして逞しく成長してきました。

甲賀の伝統あるこの産業がますます発展し、甲賀地方のくすり在今后も全国の皆さんの健康に貢献し続けることでしよう。さらに消費者の皆さんにくすりへの理解を深めていただくために、(社)滋賀県薬業協会では「甲賀市と協力して広く薬に関することをPRするように努力していきます。」と大原会長さんは明るくお話しくださいました。

平和と愛で まちづくりを!!

ミュージカル『甲賀のさすけ』上演



甲賀忍者の猿飛佐助が活躍する物語を迫真の演技で披露する十勇士役の皆さん

厳しい練習に耐え、すばらしい演技を見せる子どもたち



9月30日(土)、10月1日(日)の両日、忍の里プララでミュージカル『甲賀のさすけ』が上演されました。

これはNPO法人である「甲賀文化輝き」が市内から公募で出演者を募り、4月から練習を重ね完成させたものです。

ミュージカルでは真田十勇士として活躍したとされる猿飛佐助がモデルとなり、甲賀忍術の教えを受けた佐助が十勇士らとともに、各地で起こる問題や事件の解決に向けて奮闘し、様々な経験の中から愛と平和の尊さを知るという物語です。

この日は当日ボランティアも含めると総勢約100人もの

キャスト・スタッフが市内から集まりました。

甲賀文化輝き代表の松島津由子さんは「ミュージカルを通して市民の皆さんに“平和と愛”をうたえたいです。また5つのまちの垣根を取り、より良いまちづくりをしていきたいと思います。」と語っておられました。

会場に来られた皆さんは迫真の演技に大きな拍手を送っていました。

“甲賀はひとつ”という気持ちをもってみんなが一緒に甲賀市をつくりあげていきたいですね。

「もったいないから、一粒も無駄にしないよう拾いましょう」「手のあいた人、一人百本拾って〜！」と先生方の声が飛びます。お米を収穫するのは一粒でも1年かかるから大事に食べるように“という祖母の言葉が頭をよぎりました。

「どんな味が早く食べてみたい」「予想していたよりずっと早く大きくなった」田んぼの作業は、ほとんどの児童が初めて。どの子もそろえて「稲刈りは楽しかった」とニコニコでした。

収穫したもち米は、新校舎の完成祝いのもちつきに使われるのだとか。校舎の完成がいつそう待ち遠しく感じられることでしょう。

一粒一粒に 思いを込めて

貴生川小5年生児童が稲刈り

ザクツ、ザクツ！小気味のよい音があちこちから聞こえます。次々と稲の束が積み上げられ、アツという間に2、8アールの田んぼがきれいになりました。貴生川小学校「わたしの田んぼ」での収穫風景です。

次に5、6株ずつ束ねて脱穀。昔懐かしい『足踏式脱穀機』2台を使い、「稲穂」を

「粉」にしていきます。この脱穀機は、足踏式のミシンのようにペダルを踏むことによりベルトが回り、脱穀できる仕組みになっています。長期にわたり活躍してきた農具のひとつです。

「もったいないから、一粒も無駄にしないよう拾いましょう」「手のあいた人、一人百本拾って〜！」と先生方の声が飛びます。お米を収穫するのは一粒でも1年かかるから大事に食べるように“という祖母の言葉が頭をよぎりました。

「どんな味が早く食べてみたい」「予想していたよりずっと早く大きくなった」田んぼの作業は、ほとんどの児童が初めて。どの子もそろえて「稲刈りは楽しかった」とニコニコでした。

収穫したもち米は、新校舎の完成祝いのもちつきに使われるのだとか。校舎の完成がいつそう待ち遠しく感じられることでしょう。

「もったいないから、一粒も無駄にしないよう拾いましょう」「手のあいた人、一人百本拾って〜！」と先生方の声が飛びます。お米を収穫するのは一粒でも1年かかるから大事に食べるように“という祖母の言葉が頭をよぎりました。

「どんな味が早く食べてみたい」「予想していたよりずっと早く大きくなった」田んぼの作業は、ほとんどの児童が初めて。どの子もそろえて「稲刈りは楽しかった」とニコニコでした。

収穫したもち米は、新校舎の完成祝いのもちつきに使われるのだとか。校舎の完成がいつそう待ち遠しく感じられることでしょう。

「もったいないから、一粒も無駄にしないよう拾いましょう」「手のあいた人、一人百本拾って〜！」と先生方の声が飛びます。お米を収穫するのは一粒でも1年かかるから大事に食べるように“という祖母の言葉が頭をよぎりました。

「どんな味が早く食べてみたい」「予想していたよりずっと早く大きくなった」田んぼの作業は、ほとんどの児童が初めて。どの子もそろえて「稲刈りは楽しかった」とニコニコでした。

収穫したもち米は、新校舎の完成祝いのもちつきに使われるのだとか。校舎の完成がいつそう待ち遠しく感じられることでしょう。

「もったいないから、一粒も無駄にしないよう拾いましょう」「手のあいた人、一人百本拾って〜！」と先生方の声が飛びます。お米を収穫するのは一粒でも1年かかるから大事に食べるように“という祖母の言葉が頭をよぎりました。

「どんな味が早く食べてみたい」「予想していたよりずっと早く大きくなった」田んぼの作業は、ほとんどの児童が初めて。どの子もそろえて「稲刈りは楽しかった」とニコニコでした。

収穫したもち米は、新校舎の完成祝いのもちつきに使われるのだとか。校舎の完成がいつそう待ち遠しく感じられることでしょう。

「もったいないから、一粒も無駄にしないよう拾いましょう」「手のあいた人、一人百本拾って〜！」と先生方の声が飛びます。お米を収穫するのは一粒でも1年かかるから大事に食べるように“という祖母の言葉が頭をよぎりました。

「どんな味が早く食べてみたい」「予想していたよりずっと早く大きくなった」田んぼの作業は、ほとんどの児童が初めて。どの子もそろえて「稲刈りは楽しかった」とニコニコでした。

収穫したもち米は、新校舎の完成祝いのもちつきに使われるのだとか。校舎の完成がいつそう待ち遠しく感じられることでしょう。

「もったいないから、一粒も無駄にしないよう拾いましょう」「手のあいた人、一人百本拾って〜！」と先生方の声が飛びます。お米を収穫するのは一粒でも1年かかるから大事に食べるように“という祖母の言葉が頭をよぎりました。

「どんな味が早く食べてみたい」「予想していたよりずっと早く大きくなった」田んぼの作業は、ほとんどの児童が初めて。どの子もそろえて「稲刈りは楽しかった」とニコニコでした。

収穫したもち米は、新校舎の完成祝いのもちつきに使われるのだとか。校舎の完成がいつそう待ち遠しく感じられることでしょう。

「もったいないから、一粒も無駄にしないよう拾いましょう」「手のあいた人、一人百本拾って〜！」と先生方の声が飛びます。お米を収穫するのは一粒でも1年かかるから大事に食べるように“という祖母の言葉が頭をよぎりました。

「どんな味が早く食べてみたい」「予想していたよりずっと早く大きくなった」田んぼの作業は、ほとんどの児童が初めて。どの子もそろえて「稲刈りは楽しかった」とニコニコでした。

収穫したもち米は、新校舎の完成祝いのもちつきに使われるのだとか。校舎の完成がいつそう待ち遠しく感じられることでしょう。

「もったいないから、一粒も無駄にしないよう拾いましょう」「手のあいた人、一人百本拾って〜！」と先生方の声が飛びます。お米を収穫するのは一粒でも1年かかるから大事に食べるように“という祖母の言葉が頭をよぎりました。

「もったいないから、一粒も無駄にしないよう拾いましょう」「手のあいた人、一人百本拾って〜！」と先生方の声が飛びます。お米を収穫するのは一粒でも1年かかるから大事に食べるように“という祖母の言葉が頭をよぎりました。

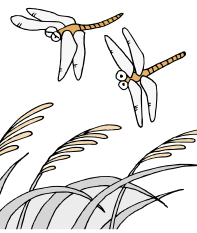


今回「田んぼの学校」で田んぼをお借りし、子どもたちとのふれあいに笑顔を見せる中西弥一郎さん



脱穀後の籾を一粒残らず集める児童たち

まちかど特派員
 杉山 祐子





スポーツの秋

第22回

10時間(5時間)耐久リレーマラソン大会～

10月8日(日) 甲賀中央公園で第22回10時間耐久リレーマラソン大会が行われました。

この大会は仲間づくりや地域の活性を願い毎年行われ、1周1.5kmの周回コースをリレー形式で走り、10時間または5時間で走った距離を競うものです。

家族や学校、また職場などでチームを作り中には仮装して走るチームもあるなど、楽しい大会となりました。

10時間の部には93チーム、5時間の部には166チームが出場し皆さんはスポーツの秋を満喫されていました。

それぞれの結果は次のとおりです。



▲中には仮装して出場する方も…

■10時間の部

- 1位 絆
- 2位 Teamえらにゃあ
- 3位 スカイランナーズA
- 4位 THE!!!HEROS2
- 5位 ダイフック2006
- 6位 島田組
- 7位 甲賀パンダーズ
- 8位 タラオピック&スモールボーイズ
- 9位 世界ウルルン サンショーズ
- 10位 TEAM走快屋

■5時間の部

- 1位 クラブエイムA
- 2位 アクシス鍼灸院
- 3位 二中MAX
- 4位 シーアイ化成
- 5位 ソーラーは京セラ2006
- 6位 NARATrack & Field
- 7位 N2アスリートclub
- 8位 モリセイキ
- 9位 滋賀県庁走友会レーサーズ
- 10位 ダイキン工業 ピチョンくん

秋の信楽をウォーキング

～甲賀広域レール&ウォーク～



信楽焼のロクロ実演を見学する参加者

班ごとに分かれて信楽高原鉄道の玉桂寺前駅を出発した参加者は里山遊歩道、谷川親水公園などで歴史ボランティアガイドや地元区長さんから説明を聞いた後、谷井しいたけ園に到着、昼食に自らが摘み取ったしいたけと、地元産コシヒカリの新米をいただき

9月30日(日) 信楽高原鉄道を利用し、信楽の自然と文化を訪ね歩く「甲賀広域レール&ウォーク」が行われました。これは「信楽の郷 歴史ボランティアガイドの会」が主催したもので、当日は良い天気にも恵まれ、約1000人が参加しました。



▲登り窯跡で信楽焼の歴史を聞く参加者

午後からは江戸時代に使用されていたとされる登り窯跡などで、信楽焼の歴史についての説明を聞いた後、愛宕山に登りました。最後には信楽焼のロクロ実演やオカリナ演奏など秋の1日を十分に満喫していました。

信楽『陶器まつり』は大賑わい!!

10月7日(土)から9日(月・祝)までの3日間、陶芸の森及び信楽支所周辺で秋の恒例となった信楽陶器まつりが開催されました。

陶芸の森内にある信楽産業展示館の「信楽陶器総合展」では芸術の秋にふさわしく信楽焼で制作された様々な作品が展示されています。また、信楽伝統産業会館ではロクロや手ひねりなどの実演、信楽支所周辺に設けられた特設会場では約50ものテントが並び、和食器やたぬきの置物などが通常より安く購入できるとあって、県内外からたくさんの方々でにぎわいました。

3日間での人出は約9万人とのことで信楽を県内外にアピールする絶好の機会となりました。



▲上：信楽産業展示館でテープカットをする中嶋市長
下：多くの人でにぎわった信楽支所周辺の即売会場

年齢に関係なく出場された多数の参加者

「忍の里プララ」11月・12月の催し

■11月3日(金)～5日(日)

・甲南文化祭 [舞台発表]

■11月5日(日)まで

・甲南文化祭 [文化協会展示発表]

■11月12日(日)

・ミュージカル **県内初公演**

・わらび座公演

「棟方志功 炎じゃわめぐ」

18時開演 前売一般2,500円

全席自由

■11月19日(日)

・第3回忍の里プララ市民歌謡祭

10時開演 前売500円 全席自由

第1部紅白歌合戦

第2部発表の部

第3部審査の部

[審査員長：作曲家 徳久広司先生]

■12月2日(土)

・第6回プララミュージックフェア

10時開演

ゲスト:亀山 薫(レイチェル)

■12月3日(日)～9日(土)

・第6回 湖の来た道展(9:00～17:00)

琵琶湖の軌跡(名張…伊賀…甲賀

…大津)に在住する美術作家の作

品展示です。

■12月13日(水)

・第2回大忍にん寄席

出演:桂三枝、桂きん枝、桂文枝一門他。

■12月23日(土)

・プララでライブ

市内のバンドが出演!

「忍の里プララ」では市民参加

と交流の場として企画運営を行っ

ています。

詳細は忍の里プララへお問い合わせ

ください。

問 忍の里プララ(甲南情報交流センター)

TEL 86-1046 FAX 86-8119

E-mail:plala@city.koka.shiga.jp

甲賀広域レール&ウォーク

自然豊かな秋の山道を通り、
陶芸のまち信楽を散策します。

日程 ■11月18日(土)、25日(土)

※小雨決行

距離 ■7km

集合場所・時間 ■貴生川駅 9:10

(信楽高原鉄道乗車)

信楽駅出発 10:00

解散場所・時間 ■信楽駅 15:30

定員 ■各日60名(要予約)

参加費 ■2千円(陶芸体験料、保険料など)

後援 ■滋賀県南部振興局

問 信楽で“作って食べて歩こう”会

(信楽高原鉄道内)

TEL 82-3391 FAX 82-3323

甲賀市エコフェスタ

～環境にやさしい暮らし体験館～

入場無料

日時 ■11月19日(日) 10:00～15:00

場所 ■碧水ホール 後援 ■滋賀県

ステージイベント

(手話通訳あり)

●第1部(主催：甲賀市)

・10:00～10:15 開会挨拶

・10:15～11:00 手作り楽器コンサート(てんてこおんがくたい)

・11:15～12:15 環境講演

「地球にやさしい暮らし方」

上原 みなみさん(お天気キャスター)

[要訳筆記あり]



上原 みなみさん

●第2部(主催：関西電力(株)滋賀支店)

・13:00～13:45 SKIPエコファイターショー

「お得なエコ生活でオンダンガーXをたおそう」

(NPO法人環境市民)

・14:00～15:00 エネルギー教室

「電気エネルギーと地球環境問題」

環境クイズ

苗木プレゼント!

1部/2部先着

各300本限定

環境工作教室

●花のポットづくり教室(先着60名)

・家庭の生ゴミから作った堆肥を使い、花のポットをつくろう!

協賛：水口エコライフの会

●ソーラーカー教室(先着40組)

・ソーラーカーを作って、走らせよう!

協賛：滋賀県地球温暖化防止活動推進センター

●手づくり楽器工作教室

・身近にあるもので作って、鳴らして、音を楽しんでみよう!

協賛：音楽劇団てんてこ

環境PRイベント

●環境にやさしい農産物販売コーナー

・甲南高校の生徒が心をこめて作ったたまごや野菜などを販売します。

協賛：甲南高校

●木工製品の販売コーナー

・間伐材を利用した木工製品の販売とペレットストーブの展示を行います。

協賛：甲賀郡森林組合

●太陽光発電コーナー

・太陽エネルギーを利用したソーラー発電システムの展示。

協賛：(株)京セラソーラーコーポレーション

●エコキュートコーナー

・環境にやさしいエコキュートなどを展示しています。

●お買い物でCO₂ダイエットコーナー

・地球温暖化の説明や自転車発電体験、クイズなどを通じて、楽しく環境について学ぼう!

協賛：滋賀県地球温暖化防止活動推進センター

滋賀グリーン購入ネットワーク

●パネル展示コーナー

環境関連パネル展示しています。

協賛：滋賀県地球温暖化防止活動推進センター、

びわ湖会議、甲賀市、関西電力(株)

問 甲賀市役所 環境課

TEL 65-0691

FAX 63-4582

関西電力(株)滋賀支店

TEL 077-532-0072



みなくち子どもの森 子どもの森を歩こう

11月 ～地層の観察～

子どもの森園内を歩きながら自然観察します。今回は地層を中心にみてみましょう。約230万年前の湖にたまった泥や火山灰の層を観察できます。

日時 ■ 11月5日(日) 14:00～

【1時間程度】

集合場所 ■ みなくち子どもの森自然館前

対象 ■ 子ども～大人 園路を約1時間歩ける方(団体不可)

※ 申込不要ですので集合場所へ野外を歩く服装でお越しください。

問 みなくち子どもの森自然館

TEL 63-6712 FAX 63-0466

老人福祉センター 碧水荘 文化祭

期間 ■ 11月9日(木)～12日(日)

場所 ■ 碧水荘老人福祉センター

(水口町北内貴)

内容 ■ 日頃、教養教室に通っておられる教室生の力作(陶芸、表装、書道、園芸、花結び)が展示されています。

最終日の12日(日)には、お茶席・絵付け体験・将棋対局なども体験できるほか、コーラス、ハンドベル、お楽しみ抽選会などもあります。ご家族揃ってお越しください。

問 碧水荘老人福祉センター

TEL 62-6080 FAX 62-6096

市民ギャラリー 伝統工芸 押し絵 悠弘流押し絵クラブ作品展

期間 ■ 11月1日(水)～11月30日(木)

平日の8:30～17:15

場所 ■ 土山支所 1階ロビー

内容 ■ 押し絵は立体的な絵を作る伝統工芸です。

悠弘流押し絵クラブは水口中央公民館を中心に、楽しく押し絵の輪を広げていきたいと活動されています。

展示発表を励みにされておられますので、ぜひこの機会にご鑑賞ください。

問 土山支所

TEL 66-1101 FAX 66-1564

第31回宇川会館 文化祭・前夜祭

テーマ

福祉と人権のまちづくりを私たちの手で

前夜祭 ■ 11月4日(土) 17:00～

アマチュアバンド演奏

解放創作劇

合奏・合唱・手話

(「子どもの教育を考える会」共催)

文化祭 ■ 11月5日(日) 9:30～

各学習会からの発表他

午後から

「ベンチャーズサウンドコンサート」

会場：甲賀市宇川会館

4月に竣工記念式典を行い新しくなった宇川会館で31回目となる文化祭を行います。

今年からは、屋内でステージ発表を楽しんでいただけます。

屋外では様々な国の料理や、体験コーナー等わくわくどきどきの屋台村が会場を埋め尽くします。

何があるかお楽しみに。

問 甲賀市宇川会館

TEL/FAX 62-4109

信楽中央病院 糖尿病講座

当院スタッフが糖尿病についてわかりやすく説明します。多数ご参加ください。

日程・内容 ■

①11月6日(月)

「糖尿病と合併症、食事(基礎編)」

②11月13日(月)

「薬の作用・検査結果の推移評価(個別指導)」

③11月20日(月)

「日常生活の過ごし方、食事(応用編)」

時間 ■ いずれも15:00～16:00

場所 ■ 信楽保健センター 1階

(信楽中央病院隣)

参加費 ■ 無料

定員 ■ 各30名(定員になり次第締切)

申込方法 ■ 電話または来院

※不明な点は下記まで

問 信楽中央病院

TEL 82-0249 FAX 82-3060

信楽有線 3800

2006年度 子育て講演会

子育て中の保護者や家庭・地域・職場で子育てに関わる全ての方を対象に開催します。不登校・ひきこもり・いじめ・児童虐待などの事件を追ってこられた教育ジャーナリスト青木悦さんの話は子どもたちがいきいきと笑顔で生きていけるようにとの願いがこめられています。

日時 ■ 12月9日(土) 13:50～16:00
(受付 13:30)

場所 ■ 甲南町忍びの里プララ

内容 ■ 「幻の子ども像」を追っていませんか?

～子どもたちの本音は～

※参加費無料(手話通訳・要約筆記あり)

甲賀市人権教育連続セミナー合同開催

参加申込 ■ 12月1日(金)まで

11月15日(水)から各町支援センターで受け付けます(先着順定員有)。

※託児申込あり。

(市内在住1歳～未就学児)

問 申

水口子育て支援センター

TEL/FAX 65-5511

甲南子育て支援センター

TEL/FAX 86-0949

土山子育て支援センター

TEL/FAX 66-0375

甲賀子育て支援センター

TEL 88-8115 FAX 88-8145

信楽子育て支援センター

TEL/FAX 82-2799

第36回滋賀県芸術文化祭参加

第9回甲賀・湖南市書道展覧会

甲賀・湖南両市の皆さんの日頃の創作活動の発表の場として、また鑑賞の場として開催します。役員および入選以上の作品を一堂に展示します。

会期 ■ 11月15日(水)～18日(土)

第一会場

甲賀市あいごうが市民ホール

(会員の部：第21回甲賀書展)

9:00～17:00展示

(最終日は16:00まで)

第二会場

甲賀市碧水ホール

(準会員・評議員・一般公募の部)

9:00～19:00展示

(最終日は16:00まで)

※両会場の展示時間が異なりますので、ご注意ください。

問 甲賀・湖南市書道展覧会事務局

〒528-0022甲賀市水口町梅が丘3-1(水口高校内)

TEL 62-4104 FAX 62-6967

第26回
水口ブロック女性のつどい

テーマ

すべてのひとが暮らしの中の差別を見つめ直し、人権意識を高めあいましょ

日時 ■ 11月19日(日) 13:30~16:10
場所 ■ 鹿深ホール及び水口中央公民館
内容 ■

【全体会】13:40~14:40
・朗読劇「モモタロー・ノ・リターン」
水口男女共同参画を考える会の皆さん
・DVについて考える 橋本勝美さん
【グループトーク】14:50~16:10
・男女共同参画とDVにテーマを分けてのグループトーク
※託児あり、全体会では手話通訳あり。

問 水口中央公民館
TEL 62-0488 FAX 62-3338

平成19年(2007年)成人式

日時 ■ 平成19年(2007)1月7日(日)
受付 13:30~
記念式典 14:00~14:30
場所 ■ あいごうか市民ホール
(旧水口文化芸術会館)
1部:新成人の集い 14:45~
※2部の詳細は、実行委員会で検討中
ですので決定次第、お知らせします。
対象 ■ 昭和61年4月2日から
昭和62年4月1日生まれの方
その他 ■ 参加対象となっておられる
方へは個別に招待状は送付
しませんが、対象生年月日
該当の方であればどなたで
も参加できます。(市内在
住の有無を問いません。)

問 教育委員会生涯学習課青少年対策室
TEL 86-8022 FAX 86-8380

生活支援センターあかつき
オリジナル年賀状を作ろう

日時 ■ 11月24日(金)、25日(土)
13:30~16:00
場所 ■ 生活支援センターあかつき
対象者 ■ 甲賀市・湖南市在住の障がい者(障がいの種別は問いません)
参加費 ■ 無料

問 申 生活支援センターあかつき
TEL 65-4641 FAX 65-4642

健康・環境・食育を考える勉強会
いのちがいのちをつくる

次世代を担う子どもたちのために、親としてまた社会の一員としてできる大切なことを一緒に考えましょう。

日時 ■ 11月8日(水) 10:00~
場所 ■ 神山会館(信楽町神山)
内容 ■ 10:00~ 勉強会
・食べ物によって体と心が作られる
・アレルギー、肥満、キレる、落ち着きがない、といった現代の子どもの問題の解決法は?
講師:大前 洋子さん

(大津市環境フォーラム会員)
12:00~ランチタイムで座談会
時間のある方は弁当を食べながら楽しく気軽にしゃべりましょう
参加費 ■ 大人300円(高校生以下は無料)
※座談会に出席される方は昼食を準備していませんので弁当を持参してください。
主催 ■ 自然育児サークルなちゅらる・まま企画

問 申 信楽子育て支援センター
TEL/FAX 82-2799

滋賀県 青少年育成大会

主旨:11月1日から30日まで「全国青少年健全育成強調月間」が展開されます。青少年の健全育成と青少年をめぐる社会環境について理解と認識を深め、青少年育成活動のより一層の推進を図ることを目的に「滋賀県青少年育成大会」が開催されます。

主催 ■ 滋賀県青少年育成県民会議
日時 ■ 11月11日(土)
会場 ■ 滋賀県立陶芸の森
信楽産業展示館信楽ホール
参加対象 ■ 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校保護者・関係者および青少年育成団体関係者他

日程 ■
13:00~ 開式行事・表彰
13:55~ 青少年活動の発表【1】
「信楽高校ミュージアム宣言」
滋賀県立信楽高校2年セラミック科 洞 康子 さん
14:20~ 青少年活動の発表【2】
「朝宮の唄」甲賀市立朝宮小学校
「ござれGO-SHU!」
こうかさすけくらぶ
14:40~ 大会宣言
15:00~ 講演
「子どもの安心、安全のための取り組みにはどのような視点が大切か」
~犯罪心理学、臨床心理学の立場から~
講師 奈良女子大学教授 川上範夫氏
16:20~ 閉会

問 教育委員会 生涯学習課
TEL 86-8022 FAX 86-8380

あいの土山寄席
「おでかけ花月 in あいの土山」

大木こだま・ひびき、河内家菊丸(新聞詠み河内音頭)、かつみ・さゆり、ビッキーズ、横木ジョージ&レミ(マジック)、淀家萬月(漫談・司会)の6組がお届けするお笑い寄席。今年も笑いの大御所が勢揃い。大いに笑ってお楽しみください。

日時 ■ 11月25日(土)
18:30開演(18:00開場)

会場 ■ あいの土山文化ホール
入場料 ■ 《前売》3,000円
《当日》3,500円
※全席自由、未就学児の入場はご遠慮ください。当日午後4時から入場整理券を配布します。

問 あいの土山文化ホール
TEL 66-1602 FAX 66-1603

ふれあい親子陶芸教室

芸術の秋。甲南ふれあいの館でオリジナルの陶器を作ってみませんか? マグカップ程度の大きさの作品を作りましょう。

参加ご希望の方は、下記までお申し込みください。

日時 ■ 11月18日(土) 10:00~12:00
場所 ■ 甲南ふれあいの館
定員 ■ 25名(先着順)
受講料 ■ 500円(材料代)

問 申 甲南ふれあいの館
TEL/FAX 86-7551

県民フォーラム
歯—トフル淡海2006イン甲賀

日時 ■ 平成18年11月12日(日)
11:00~16:30
場所 ■ 甲賀郡農業協同組合
JAホール
内容 ■ 『歯周病と全身との関わり』
についてのシンポジウムやジュビロ盤田フィジカルコーチ 菅野 敦さんによる『サッカーを通して心と身体と歯の健康』の特別講演など。
その他、口腔の健康に関する相談や抽選コーナーなど楽しい催しものたくさんあります。多数ご参加ください。

問 滋賀県歯科医師会
TEL 077-523-2787



大人のための自然講座 ～落ち葉の下は？ (土の不思議と利用)～

今回は、土や地面の下の生き物観察です。調べる内容は、1.どんな生き物がいるか？ 2.土はどのようにできるのか？ 3.どんな土なら植物が育つか？などです。落ち葉の下をのぞいてみましょう。落ち葉でできた土を使って、一両と十両の木の鉢植えも作ります。

日時 ■ 11月23日(祝)
9:00～12:00 (小雨決行)

集合・解散場所 ■
みなくち子どもの森自然館前

対象 ■ 中学生以上～
定員 ■ 20名 (先着順)
持ち物 ■ 野外を歩く服装・くつ、筆記用具 (必要な道具はお貸しします)

参加費 ■ 200円 (実費)
申込期間 ■ 11月1日(水)～11月21日(火)

問 ■ **みなくち子どもの森自然館**
TEL 63-6712 FAX 63-0466

東海道伝馬館 開館5周年記念イベント

東海道と土山宿の情報発信の場として親しまれてきました東海道伝馬館は、開館5周年を迎えました。5周年記念として体験イベントを開催しますので、秋の1日をゆっくり土山宿で過ごしてみませんか。

日時 ■ 11月19日(日) 10:00～16:00

内容 ■ ○手作り体験
(飾りしめ縄・おしぼりの子犬)
○昔の遊び体験
(メンコ・コマ・おじゃみ)
○餅つき体験
○演奏会など

また、企画展「東海道五十三次キルト作品展」「草木染め・切り絵染め展」も同時開催しますので皆さんぜひご来館ください。

展示期間 ■ 11月12日(日)～26日(日)
開館時間 ■ 9:00～17:00
休館日 ■ 月曜日・火曜日
入館料 ■ 無料

問 ■ **東海道伝馬館**
TEL/FAX 66-2770

みなくち子どもの森 しぜん学習会11月

11月は以下の2つの学習会を開催します。

「植物で染めよう」

日時 ■ 11月19日(日) 9:00～12:00
集合場所 ■ みなくち子どもの森自然館前 (解散も同じ)

対象 ■ 小学生以上 (～大人)
定員 ■ 30名 (先着順)
持ち物 ■ エプロン、筆記用具、花バサミ、材料費 (1人500円)

※ 染める布はこちらでシルクのマフラーを用意します (布の持込みはご遠慮ください)

申込締切 ■ 11月17日(金)

「野洲川の化石」

日時 ■ 11月26日(日) 9:00～12:00
集合場所 ■ みなくち子どもの森自然館前 (解散も同じ)

対象 ■ 小学生以上 (～大人)
定員 ■ 30名 (先着順)
持ち物 ■ 野外用の服装・くつ・帽子、軍手、新聞紙1日分、飲み物、両手が見えるよう荷物はリュックに。

申込締切 ■ 11月24日(金)
申込方法 ■ 19日・26日とも、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を下記までご連絡ください (FAX申込は返信をもって受付です。FAX番号を明記ください)

小学生のみの参加は送迎をお願いします。

問 ■ **みなくち子どもの森自然館**
TEL 63-6712 FAX 63-0466

秋季企画展『甲賀を繙く -甲賀市の文化財絵画・書跡編-』

現在市内には250件余の指定文化財があり、県内有数の文化財所在地域となっています。今回は、そのなかから絵画や書跡を中心とした美術資料をご紹介します。絵や文字で表現された祈りのかたちをぜひご鑑賞ください。

期間 ■ 11月26日(日)まで
会場 ■ 土山歴史民俗資料館第2展示室
開館時間 ■ 10:00～18:00
休館日 ■ 月曜日・火曜日・11月5日
入館料 ■ 無料

問 ■ **土山歴史民俗資料館**
TEL 66-1056 FAX 66-1067

天体観望会

11月11日(土)「しし座流星群を見よう」
しし座流星群は、毎年決まった時期に出現する流星群と呼ばれる天文現象の一つです。

流れ星に願いごとをかけると叶うという話がありますが、秋はそんな方にとって特別な季節かも知れません。

流れ星は、宇宙にたまたま小さな「ちり」が地球の大気に突入して輝くもので、彗星の尾の残骸が地球に降り注ぐと大量に出現します。願いごとをたくさん用意して夜空を見上げてみませんか。

時間 ■ 19:30～21:30
場所 ■ かふか生涯学習館
受付 ■ 下記までお電話ください。

問 ■ **かふか生涯学習館**
TEL 88-4100 FAX 88-5055

第27回忍者の里 スーパークロスin甲南

甲賀流忍者が修行の場として駆け巡った晩秋の山野を駆け抜けてみませんか？

日時 ■ 11月12日(日)
8:30～10:30 受付
会場 ■ 甲南中央運動公園サッカーグラウンド及び周辺

当日申込が可能な種目 ■
種目: 「グループラン」2km
スタート 11:10
対象: 小学1年生以上の方 (1組2人から5人まで)
※小学3年生以下が参加される場合は保護者の同伴が必要です。
参加料:

1人(2人から3人まで) 300円
1グループ(4人) 1,000円
1グループ(5人) 1,200円
(定員200組まで)

種目: 「みんなで楽しく歩こう」2km
スタート 11:20
対象: どなたでも参加できます。
※事前および当日申込を合わせて先着800名までの参加となります。
参加料: 1人 300円
(定員800名まで)
参加賞: おにぎり
「忍者鍋」無料サービス
模擬店あり

問 ■ **忍者の里スーパークロス大会事務局
(甲南B&G海洋センター)**
TEL 86-6971 FAX 86-6984



お知らせ

11月の1日社会保険相談所

1日社会保険相談所の開設日は次のとおりです。

日時 ■ 11月8日(水)・21日(火)
(予約制になっていますので、事前に草津社会保険事務所へ申し込みをお願いします。)

場所 ■ 水口社会福祉センター2階 中会議室

持ち物 ■ 年金手帳・年金証書・雇用保険証または受給者証・過去に勤務した会社等の職歴メモ・認印

問 草津社会保険事務所

TEL 077-567-1311

TEL 077-567-1383(予約専用)

FAX 077-562-9638

市役所保険年金課

TEL 65-0688 FAX 63-4582

(市役所では予約申込みできません)

一人で悩まないで相談を…

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

11月12日(日)から25日(土)は、ドメスティック・バイオレンス(DV、配偶者等からの暴力)をはじめ、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力を防止するための運動期間です。

あらゆる暴力は、どのような理由があっても、たとえ親しい間柄であっても、決して許されるものではありません。この機会に、女性への暴力に対する意識を見直し、暴力のない社会づくりを進めましょう。

市では『甲賀市男女の悩みごと相談窓口』を設置して、専任の女性相談員が応じています。DVや男女間のトラブル、家庭や地域、職場での人間関係など、悩みや不安を抱えてお困りの方は、一人で悩まずお気軽にお電話ください。

相談は無料で、個人のプライバシーは堅く守られます。

開設は毎週月・水・金曜日、午前9時～午後4時までです。

問 人権政策課男女共同参画係

TEL 65-0695 FAX 63-4087

※相談専用ダイヤル TEL 65-0751

法律相談

日時 ■ 11月16日(木) 13:00～16:00

場所 ■ 信楽開発センター

※11月2日(木)8:30から予約受付

日時 ■ 11月30日(木) 13:00～16:00

場所 ■ 水口社会福祉センター

※11月16日(木)8:30から予約受付

定員 ■ 6名(1人30分)

申込方法 ■ 相談は予約制です

※相談日の2週間前から電話・来所により先着順です。

予約先 ■ 甲賀市社会福祉協議会

(水口社会福祉センター2階)

予約電話 ■ 62-8085

相談員 ■ 滋賀県弁護士会所属の弁護士

※相談は無料で秘密は厳守します。

問 甲賀市社会福祉協議会

TEL 62-8085 FAX 63-2021

社会福祉課

TEL 65-0700 FAX 63-4085

労働相談窓口の開設

社会保険労務士による無料相談窓口を開設します。

解雇、賃金、年金、保険など労働に関するあらゆる相談をお受けします。

日時 ■ 11月8日(水) 14:00～16:00

場所 ■ 水口社会福祉センター2階

(水口税務署北隣)

受付 ■ 電話予約(先着4名)

※予約なしにお越しいただいても結構ですが、予約のある方を優先します。

問 申 商工観光課

TEL 65-0710 FAX 63-4087

募 集

市営駐車場の利用者募集

受付期間 ■ 11月1日(水)～15日(水)

(土・日・祝を除く9:00～17:00)

使用開始日 ■ 12月1日(金)

● 甲賀駅南駐車場 3 区画

● 油日駅前駐車場 8 区画

※申込者多数の場合は抽選となります。

問 市民生活課 生活交通係

TEL 65-0686 FAX 63-4582

甲南中央運動公園

トレーニングハウス
初回使用者講習会

毎月第3火曜日 19:00～21:00

毎月第3土曜日 9:30～11:30

どちらか都合の良い日で受講ください。

受講料：500円(事前申込必要です。)

日時 ■ 11月18日(土) 9:30～11:30

21日(火) 19:00～21:00

一般開放日のお知らせ

第3日曜日は無料で下記の施設を開放しています。

日時 ■ 11月19日(日) 9:00～21:00

施設 ■ 甲南B&G海洋センター1F・2F体育館

『ちょっとスポーツ』のおさそい

“いつ”

毎月第1・3金曜日 10:00～11:30

“どこで”

甲南B&G海洋センター1F体育館

“だれでも”

一人でも楽しめます(スタッフと一緒に…)

日時 ■ 11月3、17日(金)

10:00～11:30

参加料 ■ 100円/回

内容 ■ バドミントン、卓球、ウォーキングなどの軽スポーツ

問 甲南B&G海洋センター

TEL 86-6971 FAX 86-6984

忘れていませんか？

交通災害共済

平成18年度に未加入の方の申し込みを随時受け付けています。

年間掛金 ■ 1人につき500円

共済期間 ■ 加入日の翌日

～平成19年3月31日

申込方法 ■ 申込書をお持ちの方は必要事項を記入し、共済掛金を添えて下記の金融機関または市役所各支所でお申し込みください。申込書をお持ちでない方は市役所各支所に申込書を備え付けています。

市内金融機関 ■ 滋賀銀行、びわこ銀行、滋賀県信用組合、甲賀郡農業協同組合、湖東信用金庫、滋賀県民信用組合、近畿労働金庫

※その他加入に関しては下記までお問い合わせください。

問 市民生活課 生活交通係

TEL 65-0686 FAX 63-4582



こうかの風景のシリーズ 26

JR草津線 レンガ造りのトンネル

(水口町虫生野)

JR草津線の下をくぐるレンガ造りの珍しいトンネルです。いつ頃できたかは不明ですが、市内にはこの場所以外にもいくつかのこうしたトンネルがあります。皆さんはいくつあるかわかりますか？ぜひ一度探してみてください。

今月号で紹介したミュージカル「甲賀のさすけ」。5つのまちの垣根を取り払うとともに、市民もまちづくりに参画しようと市民有志がひとつになってすばらしいミュージカルを完成されました。

編集後記

まちづくりは行政の力だけではどうすることもできません。やはりこうした市民の方々の参画があってこそ甲賀市はさらなる発展をしていくものだと思います。取材を通して演技される方々のまちづくりへの熱い思いが伝わってくるとともに、5つのまちの垣根を取り払う力は私たち一人ひとりの心の中にあるものだと感じました。

私たちの住むまちです。みんなが一緒により良い甲賀市を創りあげていきましょう。や

甲賀市の人口の推移

H18.9.30現在

- 総数 95,805 (+6) 人
- 男 47,373 (+25) 人
- 女 48,432 (-19) 人
- 世帯数 31,213 (+19) 世帯

※()内は前月比

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
あなたも仲間
いろどる山河と
生きいき文化
こぼれる笑顔に
応える安心
うみだす活力
受けつぐ伝統
かがやく未来に
鹿深の夢を

広報あいこうか 2006年11月1日号 [No.33]

2006.11.1発行

編集・発行 ● 甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

水口支所 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所 甲賀市土山町北土山1715番地 ☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所 甲賀市甲賀町相模173番地1 ☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所 甲賀市甲南町野田810番地 ☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所 甲賀市信楽町長野1203番地 ☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ ▶▶ <http://www.city.koka.shiga.jp/>